

ドコモマイショップ会員特約

d ポイントクラブ会員規約第1条第17号およびドコモビジネスメンバーズ会員規約第1条第7号に定めるドコモマイショップ会員特約（以下「本特約」といいます）を以下のとおり定め、当社および当社が認定した取扱店舗（以下「対象店舗」といいます）が実施するドコモマイショップは、本特約に従い運営されるものとします。本特約の内容についてご承諾いただけない場合、ドコモマイショップ会員（d ポイントクラブ会員若しくはドコモビジネスメンバーズの会員のうち、第2条に定める手続きに従って本特約にご承諾の上、ドコモマイショップ会員の登録の申込みを行い、当社及び登録店舗が当該申込みを承諾した方をいい、以下同じとします）となることはできないものとします。本特約に定めのない用語については、d ポイントクラブ会員規約によるものとします。

（ドコモマイショップの概要） 第1条

当社ならびに対象店舗のうち d ポイントクラブ会員若しくはドコモビジネスメンバーズの会員が本特約に基づきドコモマイショップ会員として登録している店舗（以下「登録店舗」といいます）は、ドコモマイショップ会員に対して特典や各種優待の提供、ドコモの商品、サービス、料金プランその他各種情報のご案内、ドコモの商品、サービスのご利用状況等を踏まえ実施する各種ご提案

等（以下、これらを総称して「ドコモマイショップ施策」といいます）を実施するものとします。なお、ドコモマイショップの詳細およびドコモマイショップ施策等の具体的な実施内容につきましては、当社または対象店舗が発行する冊子、書面および Web サイト等で定めるものとします。

（ドコモマイショップ会員登録） 第2条

1. ドコモマイショップ会員への登録は、当社が提供する、d ポイントクラブまたはドコモビジネスメンバーズ（以下、これらを総称して「対象サービス」といいます）にご入会いただいている方に限るものとします。
2. ドコモマイショップ会員への登録をご希望のお客様は、本特約についてご承諾の上、当社所定の手続きによりドコモマイショップ会員の登録の申込みを行い、当社および登録店舗が当該申込みを承諾した時点をもってドコモマイショップの会員資格を取得するものとします。
3. ドコモマイショップ会員への登録は、対象サービスの会員単位とします。
4. ドコモマイショップ会員への登録は、対象サービスの会員自身で行っていただくものとします。但し、対象サービスの会員以外の方からのお申込みであっても、対象サービスの会員の承諾が確認できた場合はこの限りではありません。

5. 入会金およびドコモマイショップ会員資格を維持するための会費は一切不要です。
6. ドコモマイショップの会員資格を証する会員証については、登録店舗が指定する書面、WEB サイト等により発行するものとします。ただし、登録店舗が指定するサービスの契約をいただいていないドコモマイショップ会員に対しては、会員証等は発行しないものとします。
7. ドコモマイショップ会員への登録をいただいた場合は、ご登録を確認させていただくため、当社または登録店舗から登録内容についての確認のメッセージ（メッセージR、インターネットメール等）をドコモマイショップ会員あてに送付させていただくことがあります。

（会員情報の利用） 第3条

1. 対象店舗におけるドコモマイショップ会員の情報（以下「ドコモマイショップ会員情報」といいます）の利用については、次項から第7項までに定めるほか、ドコモビジネスメンバーズ会員規約第6条に定めるとおりとします。
2. 対象店舗は、ドコモマイショップ会員情報を次に掲げる目的のほか、当社が別途公表する「NTT ドコモ プライバシーポリシー」に定める利用目的のために利用することができるものとします。
 - (1) ポイント提供対象サービス（d ポイントクラブ会員規約に基づく d ポイント進呈の対象となる当社が別途定めるサービスおよび取引の総称をいいます。以下同じとします）の契約内容、利用状況等に応じた、商品、サービス、キャンペーン、イベント等（以下「商品等」といい、ポイント提供対象サービス以外の商品等を含みます。以下同じとします）のご案内およびご提案（当社の業務提携先の商品等に関するご案内およびご提案を含みます）ならびにキャンペーン、イベント等における当選者の抽選、景品の発送その他お知らせの実施
 - (2) 商品等に係る施策に関する意識および実態に関する調査及び分析の実施ならびにその結果に基づくご案内およびご提案
 - (3) d ポイントクラブ会員規約に基づく特典のご案内
 - (4) ドコモマイショップ会員情報の登録内容およびドコモマイショップ会員の資格の維持管理
3. 対象店舗は、ドコモマイショップ会員に対してポイント提供対象サービスの契約内容、利用状況等に応じた、商品等のご案内、ご提案等（ポイント提供対象サービス以外の商品等および当社の業務提携先の商品等に関するご案内、ご提案等を含みます。以下併せて「ご案内等」といいます）を郵送、インターネットメール、当社が提供するメッセージサービス（以下「メッセージサービス」といいます）、d ポイントクラブサイト、Web サイト、アプリケーションソフトウェア、電話等の各種媒体により行うことがあります（インターネットメール、メッセージサービスの受信及び Web サイト等の閲覧にかかる通信料は原則としてドコモマイショップ会員負担となります）。

4. 前項のご案内等にはドコモマイショップ会員情報その他のドコモマイショップ会員に関する情報が記載され、ポイント提供対象サービスの利用者に対して通知される場合があります。
5. ドコモマイショップ会員は、第3項のご案内等を希望しない場合、当社ならびに登録店舗、登録店舗の運営会社および当該運営会社を統括する会社（以下併せて「登録店舗等」といいます）が別途定める方法により当社および登録店舗等に届け出るものとします。当社および登録店舗等は、当該届出を受領した場合、それ以降第3項のご案内等をしないものとします。
6. 対象店舗は、本規約において別途定める場合、ドコモマイショップ会員から同意を得た場合、法令に基づく場合、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが、法令の定めにより遂行することに協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによりその遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき、その他正当な理由がある場合を除いて、第三者にドコモマイショップ会員の情報を開示することはありません。
7. 対象店舗は、第3項のご案内等を行ったことに伴い、または当該ご案内等の内容もしくはこれに含まれる情報により、ドコモマイショップ会員が何らかの損害を被ったとしても、その損害を賠償する責めを負わないものとします。

（ドコモマイショップ施策） 第4条

1. 当社および登録店舗は、ドコモマイショップ施策の内容を冊子、書面、Web サイト、インターネットメール、メッセージサービス等（以下、総称して「施策のご案内」といいます）の手段でドコモマイショップ会員にお知らせするものとします。（インターネットメール、メッセージサービスの受信及び Web サイト等の閲覧にかかる通信料は原則としてドコモマイショップ会員負担となります。）
2. 当社が実施するドコモマイショップ施策は、登録店舗にかかわらず、全てのドコモマイショップ会員に対して提供することとしますが、対象店舗が実施するドコモマイショップ施策は、対象店舗毎にその内容が異なります。
3. 登録店舗は、自店舗に登録したドコモマイショップ会員に対して、独自のドコモマイショップ施策を実施し、他の対象店舗に登録したドコモマイショップ会員に対しては実施しないものとします。
4. ドコモマイショップ会員が次の各号のいずれかに該当するとき等は、当社および登録店舗はドコモマイショップ施策を実施しないことがあります。
 - (1) 対象回線契約またはその他ドコモのサービスにかかる料金をお支払いされていないとき

- (2) ドコモマイショップ会員登録の内容に誤りがあったとき
- (3) ドコモマイショップ会員登録の内容に変更があり、ドコモまたは登録店舗に変更の届出をされていないとき
- 5. ドコモマイショップ施策の内容は、ドコモマイショップ会員への予告なしに変更されることがあります。
- 6. 当社または登録店舗の都合により、ドコモマイショップ会員に対してドコモマイショップ施策を実施できない場合があります。
- 7. 当社および登録店舗は、前五項により、ドコモマイショップ会員が何らかの損害を被ったとしても、その損害が当社または登録店舗の故意または重過失による場合を除き、その賠償の責を一切負わないものとします。

(ドコモマイショップ会員登録内容の変更) 第5条

- 1. ドコモマイショップ会員は、ドコモマイショップ会員登録の内容に変更があった場合は、当社所定の手続きにより、登録店舗に当該変更を届け出るものとします。
- 2. 前項にかかわらず、当社または登録店舗は、ドコモマイショップ会員がdポイントクラブ会員規約または契約約款等に従って氏名、住所等の変更手続きをされた場合、ドコモマイショップ会員登録内容を変更することができるものとします。

(登録店舗の変更等) 第6条

- 1. ドコモマイショップ会員が登録店舗以外の対象店舗にドコモマイショップ会員登録した場合、登録店舗が変更されるものとします。
- 2. ドコモマイショップ会員が前項により、登録店舗を変更した場合、旧登録店舗へのドコモマイショップ会員登録は廃止されるものとします。
- 3. ドコモマイショップ会員が第1項により、登録店舗を変更した場合、旧登録店舗は、ドコモマイショップ会員に対してドコモマイショップ施策を実施しないものとします。

(退会) 第7条

- 1. ドコモマイショップ会員は、当社所定の手続きにより、登録店舗に届出を行うことにより、ドコモマイショップの退会ができるものとします。
- 2. 前項の手続きにより成立した退会は、取消すことができないものとし、再度ドコモマイショップ会員登録を希望される場合は、第2条に従って新たにドコモマイショップ会員登録の申込みを要するものとします。

(ドコモマイショップ会員資格の喪失事由) 第8条

前条に定める退会のほか、ドコモマイショップ会員が次の各号のいずれかに該当するときは、ドコモマイショップ会員資格を喪失し、ドコモマイショップ施策を利用できなくなるものとします。この場合、当社および登録店舗は、ドコモマイショップ会員が何らかの損害を被ったとしても、その損害が当社または登録店舗の故意または重過失による場合を除き、その賠償の責を一切負わないものとします。

(1) ドコモマイショップ会員が対象サービスの会員資格を喪失または対象サービスを退会したとき

(2) ドコモマイショップ会員がドコモビジネスメンバーズ会員である場合において、ドコモの回線契約を休止または解約したとき、または当社が別途定める「ドコモビジネスメンバーズ会員規約」に基づき発行するドコモビジネスポイントにつき、当社が指定する方法により、利用しない設定をしたとき

(3) ドコモマイショップ会員がドコモビジネスメンバーズ会員である場合において、ドコモの回線契約の契約者名義を他者に名義変更したとき、または契約上の地位を他者に承継したとき（この場合、ドコモマイショップ会員資格は引き継がれないものとします）

(4) 登録店舗が閉店したとき（登録店舗が移転した場合は、店舗名称の変更の有無にかかわらずドコモマイショップ会員登録が継続されるものとします）

(5) その他、当社または登録店舗がドコモマイショップ会員として不適格であると判断したとき

（ドコモマイショップの実施期間および終了） 第9条

1. ドコモマイショップの実施期間は、当社が任意に設定します。

2. 当社は、ドコモマイショップを終了させる場合、終了日の1ヶ月前までにドコモマイショップ会員に通知します。当社および登録店舗はドコモマイショップの終了により、ドコモマイショップ会員が何らかの損害を被ったとしても、その損害が当社または登録店舗の故意または重過失による場合を除き、その賠償の責を一切負わないものとします。

（本特約等の変更および規定外事項） 第10条

1. 当社および登録店舗は、当社および登録店舗が必要と認めたときは、ドコモマイショップ会員への予告なく、本特約および協賛店の構成等を含むドコモマイショップ施策の内容を変更することができるものとし、冊子、書面、Web サイト、インターネットメール、メッセージサービス等の通知方法のなかから当社および登録店舗が適当と判断する方法により、ドコモマイショップ会員へ通知するものとします。

2. 本特約の定めのない事項については、d ポイントクラブ会員規約またはドコモビジネスメンバーズ会員規約が適用されるものとし、本特約と d ポイントクラブ会員規約またはドコモビジネスメンバーズ会員規約に差異がある場合には、本特約が優先されるものとします。

(合意管轄) 第 11 条

本特約の効力、履行および解釈については、日本法が適用されるものとし、ドコモマイショップ会員と当社または登録店舗との間で本特約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上